

令和3年度 教育懇談会（秋田県PTA連合会主催）における  
懇談内容に関する回答について

〈質問事項〉

「ICTの授業」について、タブレットが1人に1台貸与されている。現在すでに授業の中で使用されていると思うが、ICTに対しての先生の指導力の自己評価が小・中学校ともにとっても低く、活用がされていないのではないかと学校運営協議会などで話題になっている。先生の研修等で対応を進めていると思うが、社会が求めるスピードに追い付いていないと感じる。プログラミングが授業に取り入れられる今、その分野に明るい専門職を採用し、世界に向けて強い秋田の子どもたちを育成する認識をもって指導力の強化を図っていただきたい。コロナが収まったとしても生活や仕事の在り方が変化した今、今後、通常の対面授業に戻すことで、ICTが疎かになり時代に逆行するようなことであってはならないと感じる。保護者としては、リモート授業も含めた現在の活用の状況、および秋田県としては今後どのような形で、発展させ活用していくのか、展望と構想を知りたい。また、県、県教委、市町村で取り組み方への温度差があるように感じている。プロセスは様々であっても方向性や目標を一にすることは「ひとりも取り残さない」ということに繋がると思うが、現状と今後の進め方について聞きたい、また、課題があれば知りたい。

- (1) 「ICTを活用した授業」の現在の実施状況
- (2) 県教育委員会としてのICTを活用した教育の今後の展望と構想

〈回答〉

(1) について

今年度は、まさしくICT元年であり、多くの学校が試行錯誤を積み重ねた一年であったと捉えている。5月実施の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙結果では、週一回当たりの活用率は、小・中学校とも30%台であったが、8月に文部科学省が実施した「端末利活用状況調査」では、小学6年生の約92.8%、中学3年生の88.8%が「週に数回活用している」と回答しており、本県のICTの活用状況が大幅に改善されていることが分かる。このような成果は、例えば、ICT機器の活用が得意な若手教員を抜擢して校内研修を進めたり、健康観察に1人1台端末を用いるなど、日常的なことから取り組んだりして学校全体で教育のICT化に取り組もうとする学校の創意工夫によるところが大きかったと捉えている。次年度以降は、ICTの活用を通して、これまで本県学校教育が積み上げてきた「秋田の探究型授業」を更に充実させることに加え、児童生徒に必要な資質・能力や情報活用能力を育成するために「ICTをどう使うか」という視点から様々な実践が行われることに期待している。

(2) について

県教育委員会が今後取り組むべきこととして、①緊急時に端末の持ち帰りができる環境の整備、②教員のICT活用指導力の向上、③ICTの活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進の三つが挙げられる。緊急時の持ち帰りや教員のICT活用指導力の学校間格差は、児童生徒のICT活用能力に直結する。持ち帰りに関する通信環境の整備については、市町村教育委員会や保護者への理解と協力をお願いしていくとともに、教員のICT活用指導力の向上については、ICT活用のモデル校事業の成果を全県の小・中学校に発信するなど、教員のICT活用指導力の向上に資する情報提供を積極的に行っていきたい。また、今後は、ICTの活用により、児童生徒の個々の興味関心や習熟の度合いに基づいた、より個別な学習の充実や、他の学校・地域や海外との交流などにより、今までなしかつなかった対話的で協働的な学びも可能になる。県教育委員会としては、ICTの活用がもたらす新しい可能性についても注視し、これからの持続可能な社会の創り手として生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成について、学校の取組を積極的に支援していきたいと考えている。

## 〈質問事項〉

コロナワクチンの12歳未満の接種について不安のある保護者も多数いる。県としての対応は接種の方向だと思うが、本人、家族、教職員が拒否した場合の対応をどのように考えているのか。いじめ等につながる事例でもあり、子どもとともに大人への理解の求めが必要と思う。PTAとして互いに協力できることを並行して進めていければと考えるが、教育委員会では現在検討、もしくは課題となっている事項はあるのか。また、コロナ関係で勉強面や精神面での影響はどれほどあるのか。不登校が増えたのか、一方でオンラインによって不登校から復帰できた例もあると聞く。リモートでの効果も含めて何かしらの統計が出ているものと思うので教えてほしい。

- (1) ワクチン接種を拒否した児童生徒への対応についての県教育委員会の方向性と課題
- (2) コロナ禍における勉強面や精神面での子どもたちへの影響
- (3) コロナ禍による不登校児童生徒の現状
- (4) 不登校児童生徒に対するリモートでの効果

## 〈回答〉

### (1) について

ワクチン接種は強制ではなく、あくまで本人の意思に基づき行われるものである。国では、周囲から接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いを**したり**しないよう国民にお願いしている。県教育委員会においても、嫌がらせや誹謗中傷等の行為は断じて許されないものであること、加えて、児童生徒等のプライバシーに配慮することなどについて、各市町村教育委員会を通して各学校にお伝えしており、これからも機会を捉えてお願いしていく。併せて、嫌がらせや誹謗中傷等の行為について、学級活動や道徳科の題材として取り上げるなど、児童生徒一人一人の心に響くような指導を行っていく。保護者の方々に対しても、学校ホームページやPTA等を通して、差別や偏見、誹謗中傷等を許さないこと、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する理解と協力などについてお願いしていきたい。

※参考 「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けての文部科学大臣メッセージ」（令和2年8月）を県から配付

### (2) について

昨年5月に実施された全国学力・学習状況調査では、新型コロナウイルスの学習への影響について心配されたが、本県の児童生徒は総合的に大変良好な状況であった。また、児童生徒質問紙の新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目からは、感染拡大後も教員と児童生徒の関係は安定しており、児童生徒は規則正しい生活を心がけ、精神的に安定した生活を送ることができていたことがうかがえた。

### (3) について

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）では、本県の公立小・中学校の不登校児童数は1,055人で、令和元年度よりも100人増加している。不登校の主なきっかけは、小・中学校ともに「無気力、不安」が最も多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談回数も増加している。新型コロナウイルス感染症と不登校児童生徒数の増加、スクールカウンセラー等への相談回数の増加について、その関係性は明らかでないが、コロナにより学校や家庭の環境が大きく変化したことは、児童生徒に何らかの影響を及ぼした可能性は否めない。

令和2年の3月以降、感染拡大防止のため学校は臨時休業となった。臨時休業が明けても、学校では様々な教育活動が制限され、運動会や修学旅行、学校祭などの子どもたちが楽しみにしている行事も延期や中止等を余儀なくされた。大人たちは、「ステイホーム」を合い言葉に在宅勤務や自宅待機の機会が増えた。自宅で家族とともに過ごす時間が増加したことは、家族の親密化をもたらす一方で、家族関係が悪い方に向かってしまったり、閉塞感を感じたりする児童生徒が少なからず存在したことが想像できる。子どもたちの成長に寄与し、支える場であるべき学校や

家庭の環境が大きく変化してしまったことが、不登校児童生徒が増加した要因の一つになっているのではないかと考える。

(4)について

不登校児童生徒が、自宅においてICT等を活用した学習活動を行い、校長が出席扱いとしているケースは全国的に増えてきている。ICT等の活用によって、復帰できた例については把握していないが、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、適応指導教室やICTを活用した学習支援など、多様な教育機会の確保に今後も努めていく。

※参考 「自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数（令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査／文部科学省）

小学校（国公立）	全国	820人
中学校（国公立）	全国	1,806人
計		2,626人